

## Adobe ソフトウェア（包括ライセンス）の利用にあたって

2014年11月28日

山形大学情報ネットワークセンター

以下、Adobe ソフトウェア（包括ライセンス）の利用にあたっての注意事項と手順を説明いたします。操作にあたっては慎重をお願いいたします。

1. 本学の教職員学生（以下参照）は末尾に記載されているアドビシステムズ社製ソフトウェアを本学が所有・管理する PC (Windows, Mac) にインストールし利用することができます。（本学に持ち込まれている私物 PC および本学以外の機関・組織が所有・管理する PC にインストールして利用することはできません。ライセンス違反となります。）
  - (1) 本学に籍を置く教職員（名誉教授、附属学校園、附属病院の医療系職員を含む。）
  - (2) 本学に籍を置く学生（本学 PC を管理している本学教職員による申請が必要です。）
  - (3) 非常勤教職員（本学 PC を管理している本学教職員による申請が必要です。）
  - (4) 研究生、科目等履修生、聴講生、留学生（短期・長期）等（本学 PC を管理している本学教職員による申請が必要です。）
  - (5) その他（上記(1)-(4)以外の者については、あらかじめ情報ネットワークセンターにお問い合わせください。）
2. 所定の申請書（メール申請）に必要事項を記入し利用申請してください。申請にあたっては、情報ネットワークセンターおよび各地区情報系センターが管理運営している以下のドメインのメールアドレスが必要となります。センター系システムの利用申請が済んでいない方は、まずはセンター系システムの利用申請をすませ、ユーザ ID とメールアドレスの発行を受けておいてください。

@human.kj.yamagata-u.ac.jp

@e.yamagata-u.ac.jp

@sci.kj.yamagata-u.ac.jp

@med.id.yamagata-u.ac.jp

@yz.yamagata-u.ac.jp

@tds1.tr.yamagata-u.ac.jp

@kdw.kj.yamagata-u.ac.jp

@ncsc.yamagata-u.ac.jp

@cc.yamagata-u.ac.jp

@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

@fuyo.yamagata-u.ac.jp

@fusho.yamagata-u.ac.jp

@fuchu.yamagata-u.ac.jp

@st.yamagata-u.ac.jp

- (1) 本学に籍を置く教職員については利用者本人が申請書（「メール様式A」）を提出してください

い。ただし事務系・業務系 PC でのインストール及び利用の可否については、申請前にエンロールメント・マネジメント部社会連携課および小白川キャンパス学術情報支援室にご相談ください。

- (2) 学生および教室系・研究室系の非常勤教職員については、PC を管理・運用している本学教職員を利用責任者とし、複数の利用者をリストにまとめて申請してください。（「メール様式B」）
  - (3) 非常勤講師、聴講生等その他についてはあらかじめ本学教職員が情報ネットワークセンターにお問い合わせください。
3. 申請書に基づき情報ネットワークセンターにてアドビシステムズ社の管理システムに利用登録いたします。登録がすむと上記のメールアドレスに招待メールが届き、ソフトウェアを利用開始できます。このメールアドレスは「Enterprise ID」として以後のソフトウェアの利用に必要ですのでご留意願います。（センター業務の都合により、登録作業に日数を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

【注意・重要1】上記メールアドレスを既に「Adobe ID」として利用されている方は、本申請をおこなう前に、既存のライセンスに紐付けられているアカウントの Adobe ID／電子メールアドレスを、あらかじめ上記のメールアドレス以外のもので変更しておくよう強くお勧めいたします。ひとつのメールアドレスを Adobe ID と Enterprise ID の両方に紐付けて利用することは可能になっているようですが、未変更の場合、誤操作、理解不足、不注意、その他予期せぬトラブルにより、不可逆的な不利益を被る可能性があります。Adobe ID とその利用権限はアドビシステムズがホストしており、本学の管轄外になっておりますので十分にご留意願います。

【注意・重要2】招待メールの差出人は adobe.com からのものになります。メールソフトウェアの迷惑メール設定や受信拒否設定等には十分ご注意ください。

4. 利用までの手順はおおよそ以下のようになります。
- (1) 情報ネットワークセンターに所定の手続きで申請します。（下記「7. メール申請」を参照のこと。）
  - (2) 申請したメールアドレスに「Yamagata University のアドビソフトウェア利用者として登録されました」という件名のメールが届きます。メール本文中に「アカウントを有効にするために、お手数ですが、ユーザープロファイルに必要事項をご入力ください。」と書いてありますので「招待を承認」をクリックします。
  - (3) Adobe ID のログインサイトに誘導されますので、姓名、パスワードの設定、国／地域を設定し「アカウントの入力を完了」をクリックします。
  - (4) ログインして「アドビソフトウェア/サービスの YAMAGATA UNIVERSITY 展開に正常に参加しました。」というメッセージが表示されれば登録は完了ですので、引き続き「Creative Cloud を継続する」というリンクをクリックします。
  - (5) 利用条件およびプライバシーポリシーを読みその内容に同意し「続行」をクリックします。
  - (6) 以後 <http://www.adobe.com/jp/> にログインするときには、Adobe ID のログイン画面が表示されたら、下部に「会社または学校のアカウントを使用しますか？」とあるので、その下の「エンタープライズ ID を使用してログイン」をクリックします。Enterprise ID のログイ

ン画面に切り替わるので、ここでメールアドレスを入力してログインします。

<https://www.adobe.com/jp/creativecloud/catalog/desktop.html>

にアクセスして、アプリケーションをダウンロードすることができます。

5. これ以後は、PC がオンラインの状態ですフトウェアを立ち上げ Enterprise ID でログインしていただくことで認証されます。いちど認証されると約 90 日間はオフラインでもソフトウェアを利用することが可能になります。あらかじめ複数台の PC にソフトウェアをインストールしておくことは可能ですが、アプリケーション毎に同時利用できる PC は 1 台に限られます。もちろんその都度ログイン、ログアウトすることでソフトウェアを利用する PC を変えることができます。
6. 発行した ID の有効期限は登録してから 1 年です。自動更新はされませんので、お手数ですが 1 年経ちましたら所定の様式で継続申請願います。

## 7. メール申請

以下の様式で申請内容をメール本文に記入の上 [adobe-yu@cc.yamagata-u.ac.jp](mailto:adobe-yu@cc.yamagata-u.ac.jp) 宛に送信してください。

### (1) 様式A

----様式Aここから----

山形大学情報ネットワークセンター長 殿

以下の通りアドビシステムズ社製ソフトウェアを利用するための ID の発行を申請します。  
ソフトウェアおよび ID の利用にあたっては法律を遵守し、情報ネットワークセンターが指定する利用方法に従います。

申請者氏名（フリガナ）        :  
                  所属部局・職名        :  
学内連絡先（内線番号等）       :  
申請者メールアドレス        :  
                  （このメールアドレスが利用者 ID となります。）

----様式Aここまで----

### (2) 様式B

----様式Bここから----

山形大学情報ネットワークセンター長 殿

以下の通りアドビシステムズ社製ソフトウェアを利用するための ID の発行を申請します。  
ソフトウェアおよび ID の利用にあたっては、PC を適切に管理し、法律を遵守し、情報ネットワークセンターが指定する利用方法に従います。

申請責任者 氏名（フリガナ）       :  
                  所属部局・職名        :  
                  学内連絡先（内線番号等）       :  
                  メールアドレス        :  
(1) 利用者氏名（フリガナ）        :  
                  所属部局・職名（学年）        :  
                  利用者メールアドレス        :  
(2) 利用者氏名（フリガナ）        :  
                  所属部局・職名（学年）        :  
                  利用者メールアドレス        :  
(3) 利用者氏名（フリガナ）        :  
                  所属部局・職名（学年）        :  
                  利用者メールアドレス        :

#利用者が4名以上の場合は適宜リストを追加してください。

----様式Bここまで----

(別紙) アドビシステムズ(株) 包括ライセンス契約 対象ソフトウェア

- 1 Adobe Photoshop cc Windows 及び Mac OS 対応
- 2 Adobe Illustrator cc Windows 及び Mac OS 対応
- 3 Adobe InDesign cc Windows 及び Mac OS 対応
- 4 Adobe Dreamweaver cc Windows 及び Mac OS 対応
- 5 Adobe After Effects cc Windows 及び Mac OS 対応
- 6 Adobe Premiere Pro cc Windows 及び Mac OS 対応
- 7 Adobe Acrobat Pro Windows 及び Mac OS 対応
- 8 Adobe Muse cc Windows 及び Mac OS 対応
- 9 Adobe Audition cc Windows 及び Mac OS 対応
- 10 Adobe Bridge cc Windows 及び Mac OS 対応
- 11 Adobe Encore Windows 及び Mac OS 対応
- 12 Adobe Fireworks Windows 及び Mac OS 対応
- 13 Adobe Flash Builder Premium Edition Windows 及び Mac OS 対応
- 14 Adobe Flash Professional cc Windows 及び Mac OS 対応
- 15 Adobe InCopy cc Windows 及び Mac OS 対応
- 16 Adobe Photoshop Lightroom Windows 及び Mac OS 対応
- 17 Adobe Media Encoder cc Windows 及び Mac OS 対応
- 18 Adobe Prelude cc Windows 及び Mac OS 対応
- 19 Adobe SpeedGrade cc Windows 及び Mac OS 対応
- 20 Adobe Scout cc Windows 及び Mac OS 対応
- 21 Adobe Extension Manager cc Windows 及び Mac OS 対応
- 22 Adobe Edge Animate cc Windows 及び Mac OS 対応
- 23 Adobe Edge Inspect cc Windows 及び Mac OS 対応
- 24 Adobe Edge Web Fonts Windows 及び Mac OS 対応